

第4回 北条砂丘風力発電所設備更新検討会

■日 時 令和2年12月4日(金)午後2時00分～4時00分

■場 所 北栄町北条農村環境改善センター大研修室

■出席者

(委員)

磯江 哲昭 (江北浜自治会)

磯江 篤男 (東新田場自治会)

尾嶋 準一 (西新田場自治会)

山信 幸男 (国坂浜自治会)

中口 秀樹 (大野自治会) ※欠席

柿本 誠 (田井自治会)

石寶 梅市 (弓原浜自治会)

遠藤 公良 (松神自治会)

浜根 忍 (東園自治会)

茂住 豪 (東園浜自治会)

岡田 綾 (環境審議会)

田島 正喜 (公立鳥取環境大学 環境学部 教授)

寺坂 和利 (公募委員)

沓川 晴信 (公募委員)

瀧本 武代 (公募委員)

上榎 勇 (公募委員)

(事務局)

手嶋 俊樹 (副町長)

藤江 純子 (環境エネルギー課長)

山本 幸司 (環境エネルギー課 地域エネルギー推進室長)

手嶋 仁美 (環境エネルギー課 地域エネルギー推進室 主幹)

(委託事業者)

山形 秀紀 (株式会社 東洋設計 専務取締役)

酒井 玲子 (株式会社 東洋設計 エネルギー部)

中野 靖幸 (株式会社 東洋設計 エネルギー部)

江積 可奈 (株式会社 東洋設計 事業開発部)

■検討会次第

1 開会 (事務局)

2 あいさつ (会長)

3 議事

(1)答申(案)について

(説明:事務局)

(2)住民周知について

(説明:事務局)

(3)その他

4 その他

5 閉会 (尾嶋会長)

以 上

1. 開会(事務局)

2. あいさつ

尾嶋会長：

みなさんこんにちは。12月になり、大変忙しい時期になり、また、昼間のお忙しい時間帯に集まって頂きましてありがとうございます。この検討会も第4回、最後の検討会となります。いろいろ意見もあるかと思いますが、時間がありますので収縮してやっていきたいと思っておりますのでみなさんご協力の方宜しくお願い致します。以上でご挨拶とさせていただきます。

3. 議事

(1) 答申(案)について

事務局より、答申(案)について説明し、その内容を各委員に審議いただいた。

<事務局説明概要>

- ・これまでの検討会で出た意見を元に答申案を箇条書きに整理したものを委員の皆さまにお送りし、それについての意見を伺ったものを5頁から表にしてまとめている。
- ・事務局から大項目毎に説明させていただき、それに対して委員の皆さまからの意見を頂戴し、答申としてまとめ直すという形にしたい。

■答申(案) 1. 環境影響評価に基づく適切な環境配慮を行うこと。

尾嶋会長：

ただいま事務局の方から答申案の説明がありました。こちらとしてはこの検討案でよろしいか、皆さんにお諮りしたいと思います。

寺坂委員：

結論を出すという、すごく前向きでいいと思います。2年以内の結論ということなんですが、10頁のこのスケジュールを見ますと、事業化の判断というのは基本的には基本設計後にされるということになるかと思えます。そうすると、この基本設計が終わるのが令和5年ですね、ということになるとスケジュールを見る限りは、3年以内になるのではないかなと思うんですけどその違いは何なのか教えて頂けたらと思います。

事務局：

ここで2年以内にとさせて頂いているのが、FITの認定を受けた後2年以内に今の風車を停止するというようになっておましてその期限までに結論を出す、ということでの2年ということでの案です。

寺坂委員：

基本設計が終わらないと事業化の判断はされないんじゃないんですか？

事務局：

おっしゃるとおり、最終的な事業化というのについては基本設計ができてからということになりますけれども、これはあくまでも「更新についての継続を検討し」というところで、本当に基本設計にしてもかなりの設計の費用や、基本設計にあたるまでの環境影響評価の評価書にかかるにも多額の費用がかかります。また、先ほど申し上げましたようにFITの認定を受けてからそのままFITを適応しようかと思えば、現行の風車については2年以内の間に運転を停止することが条件となっておりますので、2年以内の間に、本格的な更新について結論を出すということで2年以内というふうにさせて頂いております。

寺坂委員：

すいません、話がかみ合っていない気がしますけども、そうするとこの、10ページのスケジュールの中に落とし込むとすれば答申の結論というのは令和4年度の最後あたりに来るということなんですか？

事務局：

実際に更新ということになれば、そこからの基本設計ということになりますので、基本設計に入るまで、令和4年度末までには判断をしていく必要があると考えています。

寺坂委員：

採算性のことがすごく問題になっていて、その部分が大きなウェイトを占めているということになれば採算シミュレーションが令和5年になっているというのは違和感があるんですけども。

事務局：

はい、確かに採算シミュレーションとなるとそれまで全く採算性については検討しないようなスケジュール感になっています。詳細な採算性を出すためには費用がかかることですので、その時期というのは令和4年度末を過ぎてからじゃないと出来ないのは出来ないんですが、それまでになんとか他のサイトの風力発電の建設費用なんかを参考したり、もう少し精度の高い採算性について検討したりしていくことで令和4年度までにはその判断の材料になり得るかと考えております。

尾嶋会長：

寺坂さん、9ページからの分は住民説明会の際の資料として周知するというところで…

寺坂委員：

でもこれは一応コンセンサスされたスケジュールだということになれば、そのスケジュール感を踏まえて答申をきちんと出すというのが筋じゃないですか？

尾嶋会長：

でもまだまだ先のことでしょう。

寺坂委員：

だから採算性ということがいろいろ言われていて3.の(1)この費用なども提案するべきだということとか、いろんな形で収支のことってすごく大事なことだと思うんですけども。その部分が結局はどこにスケジュールとして落とし込んであるんですかっていうところが分からないからお尋ねしてるんです。そしたらこの(3)の上の、スケジュールの上の方の事業の流れもなんかちょっとぐらつかないかなと思ったりするんですよ。だからなんかちょっと違和感があるなと思っていて。

事務局：

事務局としてはそういったリミットというのをもう少し厳しく考えていたんですけども、委員の方にそのようにおっしゃって頂けるのであれば、おっしゃられるように3年以内ということで期限を修正させていただきます。

尾嶋会長：

それでよろしいですか。ならここを2年でなしに3年以内に修正するというところで。

寺坂委員：

結局スケジュールに変更があれば当然こちらは変わってくるでしょうし、そうしたら逆に3年が良いのか2年が良いのかというのはまた別の問題ですからね。

尾嶋会長：

検討会として出す意見として3年以内に修正することでよろしいでしょうか。一応ならそういう具合に、そこを2年を3年にするとか、4年にするとかは事務局のほうで提出して頂けますかな。

事務局：

今決めて頂いた方が良くと思います。

尾嶋会長：

はい。では、検討会の案を出していきたいと思います。ほかには？

磯江（篤男）委員：

右側の検討案で、環境影響評価のなかで検討します、ということは、それは答申案の中には入れない

ということなんですか。

事務局：

はい、そもそも「環境影響評価に基づく適切な環境配慮を行うこと」という答申案が出ておりますのでそれに含まれるさらに詳しいことについては、既にこの文言の中に当然含まれているものというふうに考えております。

磯江（篤男）委員：

ところがね、配慮書・方法書を見ても、そのことは文言で触れられておりません。触れてないのでここに書いて欲しいです。もしくは、方法書の中に追記するとか。

事務局：

例えば、2番目の「環境影響評価を誰が評価したのか明確にし町民に知らせ意見を聴くこと」ということについては、確かに配慮書では、単に縦覧と町民の皆さんの意見を聞くという手段しかありませんけれども、次の方法書につきましては住民説明会というのが必須になっております。そうしたところで環境影響評価の段階に応じて、これらの頂いたご意見について評価がなされるものという風に考えております。

磯江（篤男）委員：

だけど3回目の検討会の時に誰が評価したのですかって言ったときに答えられませんとおっしゃられましたよね。

事務局：

たしか3回目の時に磯江委員がおっしゃられた誰が評価したのかというのは、（ヒアリング先の）学識経験の方だったと思います。ここで言います環境影響評価を誰が評価したのかというのは当然事業者である北栄町だということです。

磯江（篤男）委員：

分かりました。了解しました。なら誰が評価したかというのは、事業者が評価するということですね。次の、「人が集まる施設周辺からは威圧感を感じるような位置に建設しないこと」、って書きましたがそれはどこにも文言は書いてないです。方法書の中にも書いてありません。

事務局：

はい、これについても配慮書の段階で知事意見として、この特に5号機から一番近いオートキャンプ場等の施設利用者等の意見を聞くようにという意見がありました。そのように環境影響評価の中で配慮書の段階では入っていなかった項目についても方法書、それから、それから続いていくものについては当然入っていくべきものだと思っておりますので、その様なことをご理解頂きたいと思えます。

磯江（篤男）委員：

ところが知事意見からそういう意見が出たのに全くそれに触れずにスルーされております。方法書の中に全くそういったものは文言がありません。ですからここに書いて、それは遵守してくださいよということを書いたわけです。知事意見が無視されているんですよ。青山剛昌ふるさと館のこともそれから人の集まる地域のことも全く無視されています。見られました？方法書。いや、入ってないです。入ってるけども、詳しいことは何にも書いてないです。

事務局：

当然、知事意見を反映している方法書ですので、入っていますけども、それが磯江委員としては十分でないという風にお感じであれば…。

磯江（篤男）委員：

いや違います、違います。知事の意見のそれについて主な眺望点として検討すること、ところが全く触れられておりません。青山剛昌ふるさと館もその道の駅も触れられておりません。どこに触れられてますか？私全部読んだんですよ、これ。まあいいです、ここは。知事の意見が全く無視されてることに私が気がついたのでここに入れさせてもらったんですけど、いいです、いいです。

事務局：

はい、例えば今回の方法書縦覧が始まれば当然そういった色んなご意見があるかと思いますが、それについては環境影響評価のご意見として頂ければと思いますので、そこについて詳細を答申案の中に盛り込むということについては、事務局としては検討に入れておりませんのでご理解頂ければと思います。

尾嶋会長：

はい、いいですか。そのほかに？はい無いようでしたら、第1の「環境影響評価に基づく」は検討案をこのまんま出していきたいと思います。

寺坂委員：

すいません、そのままじゃないです、3年に変更。

尾嶋会長：

そうです、それはさっきも言いましたように直しますので。それでは次に第2の「採算性について十分に検討すること」の説明お願い致します。

■答申（案）2. 採算性について十分に検討すること。

尾嶋会長：

はい、いまの採算性について十分検討するについて何か皆さんご意見がありますでしょうか。

はい、無いようですのでこのまま検討案として提出したいと思います。

磯江（篤男）委員：

事業者が決定していないというのはどういうことですか。町ではないんですか。

事務局：

今後、こういうのは町営ではなくて民間がすべきということも出てくるかと思いますが、いまの時点であくまでも環境影響評価においては町が事業者になっておりますけれども今後の事業は民間ということもあり得ますので、現時点では事業者は決定していない、と考えております。

磯江（篤男）委員：

そうですか。じゃあ最初から民間移転が想定されているということですか。

事務局：

今後、事業の検討ということになれば町営で継続なのか、それとも民間に譲渡するのも含めて検討がなされていくという風に考えております。

磯江（篤男）委員：

何でそんな民間が出てくるのかよう分かりますけど、裏でなんか話ができとるんじゃないんですか。

事務局：

そこについては全く白紙です。

磯江（篤男）委員：

そうですか、分かりました。

尾嶋会長：

はい、よろしいでしょうか。他に無いようですので、それでは3番の町民合意による計画を進めることの説明をお願い致します。

■答申（案）3. 町民合意により計画を進めること

尾嶋会長：

はい、3番に対して何か質問があれば。

磯江（哲昭）委員：

設備更新の内容など採算性などを説明会や広報など分かりやすい形で「丁寧に」という表現されていますけど、非常にぼやけた表現で、いつもこれでなんと言いますか、だまくらされているというか。やっぱりきちんと具体的に媒体を使ってひとりひとりの町民に説明していくという形にして頂けたら良いかなと思っているんですけど。それとこの問題はやっぱり将来にわたって担っていかなければいけない問題だと思います。それを受け持つ子どもたちの世代に引き継がなければいけない問題じゃないかなと思っています。ということは子どもたちにも非常に分かりやすい表現、そういうものにかみ砕いてこの問題を広く町民に伝えて行くという文言をこの中に入れ込んで欲しいと思います。

事務局：

確かに仰るように、周知方法についての具体性がないというご意見はもっともだと思いますが、やはりその個別の周知方法等については、答申を受けた町の方でしっかり検討していくべきだと思っておりますので、検討会の方で答申頂く内容としてはすべてこういったご意見をまとめた形というのが「丁寧に」ということで、追加させて頂くということでご理解頂きたいと思っております。

尾嶋会長：

はい、いいですか。

磯江（篤男）委員：

全部入れ込んだら良いのでは。

沓川委員：

すいません、事業費用の収支なんですけど、北栄町さん以前のその、サイズは小さいんですけど過去の実績はあるわけでございますよね。ですので、細かく細かく、全部全部、何費何費何費、という今後の20年の収支を、ざっくりでいいと思いますんで、50億円かかって本当に返せませよというのを町民に確実に表示しといた方が良いのかなと思います。たぶん皆さん不安に思っていると思うんですよ、本当に借金になっちゃうんじゃないのかという、それはちょっと問題というか避けなきゃいけないことだと思いますので、今の時点で分からないことは多いと思うんですけど、他県の例とか、たぶん実績を積んだ県の例とかあると思いますんで、私が言っているのは収支だけなんですけどもう少しプラスになるような例えば10年後とか、13年後とかにプラスという方向で町民の方に安心させるというかそういったPRというか説明も必要なのかなと思うんですが。

事務局：

はい、仰るとおりで今一番皆さん不安に思っているのが、これが負の遺産として事業化が検討されないか、ということだと思います。ただ、先ほどの「丁寧に」というのにざっくりまとめたのと同じように、採算性などを分かりやすく説明すると言うときに、どういった方法で説明させて頂くのが良いのか、というのはやはりこれは町の方に説明責任があると思いますので「採算性など」という文言を追加することによって答申を頂いた、ということにして頂ければというふうに思います。

尾嶋会長：

はい、それでは他には？

遠藤委員：

今いろいろと意見が出ていますが、採算性についてですね、2.にこういう声がありましたけどちょっと遅れました。今全国的に見た場合で公害とか環境に十分に配慮せずに民間業者があちこち事業をやって、その中で十分に検討されていないということが雑誌とか新聞等で見受けられます。本町の場合は民間がやるか町がやるかっていうことについてはまだ白紙状態であるということではありますが、環境関係ですね、今起きている問題以外に将来的に湧いてくるものが多々あると思います。その中で民間に事業を委託した場合それを十分にカバーできるかも将来的には見ておかなければならないものだと思います。民間に任せるとあくまでも採算性が第一になって環境への配慮や住民の要望に応えることが難しい面も多々あるということが雑誌等で出ておりますので、出来るだけ町が事業主体となって

採算性は二の次に考えるくらいの考え方で事業を進めて行って頂けた方が良いなと思っております。以上です。

事務局：

はい、町営でやるメリットそれからデメリット、それから民間でやるメリットデメリットそういったものがいろいろあるかと思えます。そういったことを丁寧に、丁寧に皆さんに説明していく様な機会をきちんと町の方では設けて、最終的な決断を行います。けれども、今いろいろと問題になっている民間の風力発電については、最初の住民説明が足りない、そもそもの説明が足りていないというところからきている不安というのが大きいのかなと思っておりますので、そういった皆さんの不安がなくなるようにどのような方法がいいのかも含めまして町の方で検討していきたいと考えております。

磯江（哲昭）委員：

私は、やっぱり最終的な判断するのは町民ひとりひとりだと思います。その判断する材料として本当に正確な情報を町民に分かりやすく伝えていくということが一番大事かなと思えます。町づくりビジョンという冊子が出ました。その中の課題にね、これからの人口減少というきちんとした数字が出てます。今1万4千ちょっとの人口が、40年後には1万1千割るわけですよ。65歳以上の人口割合が60%でしたっけ。そのように本当にどんどんどんどん先細りしていくわけですよ。そういった数字もあわせて出しながら、本当にこの大きな負債を抱え込んでいけるのかどうか。やっぱりきちんと数字を出して町民に賛否を問うようにして頂ければ良いかなと思えます。

事務局：

はい、仰るとおりで、丁寧に、それからわかりやすく、どのような方法が皆さんに分かって頂けるのか、本当に頭をひねりながら今後考えていきたいと思っております。また磯江委員が仰るように、特にこれからの世代を担う子どもたちにとって良い事業となるように検討していくということ、今の大人だけではなくて子どもたちにもわかりやすい形で説明できるように努めていきたいと考えております。

浜根委員：

広く町民の理解を得ることが大事だとさっきほどから言っておられます。それで、この検討会で私は最初の時に大丈夫かと、自治会は11自治会、旧北条町の人ほとんどです。旧大栄町の自治会はたった2つです。公募があるから十分に住民の意見を聞いたということになるというふうに言われました。しかしですね、この10月の議会で、風力発電の風況調査費3千万円と、FIT申請に必要な工事費3千3百万円、6千3百万円が2対12で否決されております。議会が否決するということはですね、いくらここで検討をやっても予算がつかないわけですから、これFIT申請する前に議会を納得させるだけの説明は出来るんでしょうか。どうなんですか。間に合いますか、12月までに申請が。

事務局：

はい、浜根自治会長さんが言われたとおりで、議会からは否決になっているところでございます。当然、議会のほうにも丁寧に、丁寧に、説明を繰り返してお話をさせて頂いているところで、この12月7日から始まります議会にも提案し、こういう検討会の情報とか、それから、この前の地元地権者の同意説明会、それから、皆さんの合意の状況等を丁寧に説明させて頂いて向かっていくつもりです。もちろん執行部としては、自信を持って提案しているつもりですが、なかなか理解を得られていないところでございますので、再度また丁寧な説明と皆さんのお気持ちもお話しさせて頂きながら議会に向かっていきたいと思っております。ありがとうございます。

尾嶋会長：

はい、そのほか。

磯江（篤男）委員：

先ほどから、結構皆さんが良い意見を出しておられると思うんだけど、はしょって表現するよりも、これ全部載せたらどうですか。別に大した枚数じゃ無いと思うんだけど、これ全部載したら如

何ですかね。

事務局：

はい、いろいろパターンがございまして、例えば青山剛昌ふるさと館のあり方検討委員会の提言書は、たぶん見られたことあると思いますけど、こういう形ではなくて1つの文言に対して、委員さんが言われたところをいろいろ集約したりして出しているパターンもございます。今回みたいに大きなテーマに対して皆さんの意見を修正しながら、似たようなところはまとめていくというパターンもあります。今回今言われたように事細かく出されているので、その意見として入れられるものは入れた方がいいかなと思います。そこは検討委員さんの方でお話をして頂いてこの文言は似通っているから省いてもいいでないかとか、あるいは、ここまでのことをこの検討会で答申するようなことではないなと言うのは、まさしくここで話しして頂いたら良いので、どうしてもこの事務局が提案したのでいく、と言うことではありませんので、そこはまたお話をして頂いたらと思います。

尾嶋会長：

はい、そのほかは？自分の方から、ひとついいでしょうか。6 ページの意見書の中に風車の比較できるように模型を制作し、住民説明会、とありますけども、模型を作成するって言うのは困難ではないかなと思うんです。ここは省いて、意見書として出していきたいんですけども、皆さんどうでしょうかね。

磯江（篤男）委員：

よそでは、やっとなところはありますよ。それほど費用が掛かる問題じゃない。

尾嶋会長：

費用が掛かる問題ではない？

磯江（篤男）委員：

10 万円くらいで。

尾嶋会長：

それを、住民説明会のときにみんな持っていつている？これだけ違うと？

磯江（篤男）委員：

これは私が書いたんですけどね。単に 1.5 倍、1.5 倍という言葉は出るんだけど、ここに立面図が書いてありますが、時々縮尺の違う立面図もありますが、この風車の巨大さというのは皆さんが認識できにくいと思うんですね。実は 1.47 倍を 3 乗するとボリュームが 2.7、8 倍になるんです。ということは新しい風車は今の風車の 3 倍のボリュームがあるんです。こういう、どんな大きな風車かということに住民に周知する必要があると思います。建ってから「なんだこりゃ」ということにならんようにね。これは 3D で表現した方がはっきり分かると思うのでそういうふうにかかせてもらいました。これは住民説明に必要なことだと思うんです。以上です。

事務局：

はい、確かに視覚的に見せることは大切なことだと思います。そういった意味でのご提案だと思いますけれども例えばこれは模型ではなくて、映像として今の既設風車の横に 3D モンタージュという形で新設風車のイメージを投影するだけでも、かなり視覚的に、今の風車がこう見えてるのが、これだけ高く見える、大きく見えるというのは分かりやすいかと思いますので手法については町にお任せ頂ければというふうに思います。やはりここは、例えば大きさを分かりやすくと言うのを含めてなにかもう少し文言の方を省略したような形で、さらに、その「丁寧に」を補完出来るような言葉をちょっと協議して頂けたらと思います。

尾嶋会長：

はい、比較できるような、そういう何かここに文章を入れると。

磯江（哲昭）委員：

比較できるのは大事なことだと…。

磯江（篤男）委員：

なら私が作ります。

尾嶋会長：

それとね、もう一つあるんです。7ページの検討会の資料、町内図書館、各自治公民館に設置して、てありますけども。この莫大な資料を公民館に設置するって言うのもなんか、住民の方、分かる方は分かると思うんですけども、ものすごく手間だと思います。この方法書とかあれなんで。これは町の方のホームページでもいろいろと見れますし、それから町の方に聞きに行つて説明を受けることもできますので、これもちょっと言葉を変えて頂いたらと自分は思うんですけど、皆さんどうでしょうかね。

磯江（篤男）委員：

図書館は置いた方が良いんじゃないんですか。図書館は日曜日も見られるので。

尾嶋会長：

なら、図書館と言うことでよろしいでしょうかね。あと自治会の方を省いていただいて。

事務局：

はい、検討会の方でそういった記録を置いておくと言うことであれば、事務局の方として対応させていただきます。

尾嶋会長：

なら、すいませんけど、図書館ということで、自治会の方は省いて頂くって言うことで、宜しくお願い致します。そのほか？

山信委員：

先ほどの浜根さんの意見と全く一緒なんですけども、例えばここで全員が賛成して設置すると、いうふうに決まっても議会の方で駄目だと、いうふうになった場合にはもう全然駄目になっちゃうわけですよ。ですから、議会の合意を得るということがもう最終点になると思いますんで、そちらを一生懸命やって頂くと。で、私も勉強不足で日本海新聞出た内容くらいしか知らんですけど、議会が何で承認しないのかというのをもうちょっと教えて頂けませんか。なんで反対されるんですか。

尾嶋会長：

まあ、お答えできるところまで。でもね、この検討会は、前回にも話したように、FITの申請だけです。あと風車を建てるの、建てないのはまだその先のことなので、この検討会で決める問題ではないので、その辺ご理解の方宜しくお願い致します。

浜根委員：

そのFITの申請も議会が駄目だっていいたら予算がつかんですからね、FITの申請もできんじゃないですか

尾嶋会長：

うん、まあ議会は議会なんで。検討会は検討会として、答申を出していくってことですので。その辺皆さん、ご理解の方宜しくお願い致します。

石寶委員：

ちょっといいですか。でも環境影響評価の予算、そういうのを決めるのは議会でしょ。調査費とか何とかの。それが全然だめということなら、ここで検討する意味が無いと思うんですけども。

磯江（篤男）委員：

その通りです。

磯江（哲昭）委員：

この会は要するに町の諮問に対して意見を言う、方向性を出していくってことなんですけれど。今日最後ですので、何らかの具体的な形を示していかなければいけないのかなと思ってます。それでね、3回目の終わりがちょっと曖昧な部分を残して継続審議していくという形で今日にきてるんです

けれど、今日は、ひとりひとりの賛否をきちんと明確にして頂いて、何故賛成なのか、何故反対なのかそれをきちっと議事録に残して、町民がこの委員会はどうであったかと言うことを知るためにも、資料として目のつきやすいところに出して頂きたいと思います。どうでしょうか。

尾嶋会長：

はい、なら最後に、それはしまししょう。この第3の町民合意による計画を進めることというのに他には意見がありますか。ないようでございますのでそれではその他を事務局お願い致します。

■答申（案）4. その他

尾嶋会長：

はいこれにつきまして、ご意見がありますか。ないようでございますので、それでは5番の上記項目のところの説明をお願い致します。

■答申（案）5. 上記項目が達成できない場合は検討の継続を断念すること。

尾嶋会長：

はい、これに対してのご意見。はい、無いようでございますので、次の、(2)の住民周知について、のご説明をお願い致します。

事務局：

すいません、答申案について皆さんにご確認をしておいて頂きたいことがあります。磯江篤男委員がおっしゃられた、全部の意見をそのまま載せたら良いんじゃないかと言うご意見もありましたけれども、今事務局の案としてご提案をさせて頂いたところなんですが、どのようにさせて頂くのが良いのかというのを、お諮り頂きたい。今、案としてご提案させて頂くのは、今皆さんに聞いて頂いた事務局の答申案、それはそれとして。個々の委員さんから、このような意見があったということで書かせて頂ければどうかと思います。というのが、この個々の委員さんのご意見中で矛盾しうるものというのが中にあります。例えば、FITの耐用年数超えてからでも風車の維持をしたら良いんじゃないかと言われる委員がある一方で、耐用年数がきたら壊すべきだとおっしゃる委員もある。このように、ご意見が様々あるかと思しますので、それを取り纏めるのではなくて、個々の委員さんからこのような意見があったということで答申案に添付させて頂くということで、いかがかということでご提案をさせて頂きます。

尾嶋会長

はい、今の意見、賛成です。

全員：賛成

尾嶋会長：

なら、賛成って言うことで、宜しくお願い致します。

事務局：

そのように答申案はまとめさせて頂きます。

尾嶋会長：

次の、(2)の住民周知について、のご説明をお願い致します。

(2)住民周知について

・方法書縦覧後の住民説明会については令和3年2月7日を予定（令和2年12月4日時点）。

尾嶋会長：

はい、今説明がありましてご意見があればということですけども。皆さんどうでしょうか。

磯江（哲昭）委員：

この資料を使って住民説明をされるのでしょうか。同じものを。

事務局：

はい、先ほど説明させて頂きました環境影響評価の方法書の住民説明会の際に、本来なら環境影響評価の説明だけで留まれば良いんですが、それだけではなくて追加として今までどういった経緯で本町の風力発電所を運転してきたか。そう言ったものもご説明したいと思ひまして、まずはこれで説明させて頂きたいと思ひます。ただ、これで十分だというふうには考えておりませんので、今後についてはこれ以外にどういった説明が出来るかも含めて検討して参りたいと考えております。

磯江（哲昭）委員：

ひとつですね、付け加えて欲しいのは、ここに一番最初のページにあります、15年の歩みってありますよね。15年間というふうには経費がかかって償還していったのかというグラフがあるんですけど、同じように令和10年からどれくらい費用がかかるのかシミュレーションのグラフを具体的に作ってそれを比較できるような形で説明として出して頂けたらと思うんですけど、如何でしょうか。

事務局：

第2回の検討会で出させて頂いた事業費は、本町の風力発電というのではなくて同じ程度の規模で他の風力発電所の事業費で設定しているものですから、それが住民に説明する為の資料として今の現行風車の表のような形で表せるのか、今の時点でタイムスケジュール的に可能か不可能かが見通せないんですけども、そう言ったものについてどれぐらいで示すのかについてもこの中の10ページに盛り込むかどうかについて検討をさせていただきます。

磯江（哲昭）委員：

やっぱり費用は非常に心配な部分があると思うんです。当初、27億円でスタートしたわけですけどそのうち7億円は国の補助ですよ。でこれから取り組もうとしているのは48億円で桁違いに数字が違いますよね。それプラス、維持管理費、撤去費、そういうものも加わってくるんですね。その辺もきちんと見える形で出して欲しいなと思うんです。

事務局：

おっしゃることはとてもよく分かるんですけども、2月7日の時点ではまだそこまで醸成していないと思ひますので、まずは今町で何が起きているのか。実際のところ新聞報道とかで、目にするのはあっても、何が町で行われていて、それに対して何が問題なのかというのがわからない町民のかたが大半だと思います。まずは、いきなり全ての情報を詰め込むのではなくて、今こうしたことを町は考えていてこうした問題が生じている、こうしたことをしていかなければならないというのをパンフレットで説明させて頂いた上で、今後はそういった採算性についてももう少し詳しく、それから答申案にもありますように、誰にも分かりやすい形で改めて説明をさせて頂きたいと思ひます。

寺坂委員：

別に言葉尻を捉えるわけじゃないんですけど、何が問題かを示したいとおっしゃった。一番大きな問題は採算性なんですよ。だから採算性がまとまらないとかね、現時点では分からないといったような文言がどこにも入っていないのに、採算性のことは後でっていわれてもね。そういう言葉を入れて尚且つ次回の説明会についてはいわゆる事業性についてきちんと説明しますっていうなら分かりますけど、だからこう、議会も分かってもらえないって私は思うんですよ。だから、採算性の問題っていうのに触れていかないと前に全然進まないんじゃないんですか。それが一番私は問題じゃないかなと。それを示すべきじゃないかなと思ひます。

事務局：

はい、まさにその通りだと思います。そういった視点が抜けておりますので、次にはこうことをお知らせしたい、今こういうことを町で考えていかなければならないということになりますので、それについてはこの中にお示ししたいと考えております。

尾嶋会長：

はい、いいですか。

事務局：

補足をさせていただきます。今の状況で採算性は他のサイトの情報だとかってということで作り上げているものなので、まだ北栄町で建てたらどうなのか、まだ詳細に検討しているところではないんですけども、それにはやはり多少費用はかかると考えております。なので、今は費用をかけずに過去に北条で風力発電を建てたときの地質データとかをメーカーにお渡しをして、もう少し詳しい見積を今お願いをしているところです。それは費用をかけずにやってもらえる範疇のものですけども、2月7日の説明会のときにはきっと間に合いません。2月7日には間に合わないんですけども、そういったメーカー側の概算資料ができあがって、いまの北栄町で風況にあわせたような発電シミュレーションなんかをかけて、将来的に10年経ったらどうなんだ、20年経ったらどうなんだということを出して、今の考えでは春以降になると思いますけれども、住民説明会の方を何度かさせて頂いてそう言ったようなお話しをさせて頂きたいなと思っています。今後はその様な形で進めていきたいと思っています。

浜根委員：

ちょっといいですか。こうゆうの見てるとなんか大きさとか書いてありますよね。これ住民説明会で使うやつですか。いまがこれで、今度これくらい大きくなりますよと。そういったときにですね、ならその大きい風車は1基どれくらいかかるんですか、といわれた場合に分かりません、と言われるんですか。現在ののがこのくらいで、この程度の基になるとこれくらいになりますということくらいの説明が無いとですね、いや分かりませんじゃ説明会もくそも無いじゃ無いですか。

事務局：

それに関しては前にご説明した費用の中からおおざっぱに1基10億円はかかるでしょうというようなご説明になろうかと思えます。

尾嶋会長：

はい、何か皆さん方でご意見出して欲しいと言っても、事務局の方はもう出来ないよ、出来ないよと言う声ばかりで、何とかもっと良い返事を頂けないでしょうかね。

事務局：

皆さんが納得するような採算性については先ほども申し上げているように2月7日の資料に出すことはちょっと難しいかと思えます。ただ寺坂委員からご提案のあった今後はこういうことをしていかなければいけない、こういうことに課題があるのでこういうのを今後は皆さんに説明していきますというようなことについて書き込むということは可能かと思えますのでそういった方向で説明をしていきたいと思えます。今現在、この北条砂丘風力発電所について風力発電の売電収入のみで運営できている事業ということ自体を知られない町民さんが実際にいらっやいまして、この建設費の中には皆さんから頂いた税金が投入されてるのでは無いのかという誤解をされている方も中にはいらっやるようです。まずはそういった今の現行風車については一切そういうことはなくて風力発電の売電収入だけで事業を回しているのと、プラス、9ページに風の町づくり事業として風力発電の収益の一部を皆さまに還元しているという説明をさせて頂いて、こういった事業となるように検討していくということで、まずは風力発電事業について知って頂く機会とさせて頂きたいと思えますのでご理解頂きたいと思えます。

尾嶋会長：

はい、では寺坂さんが言われるような概要的なことは2月7日に説明があるということで、それでよろしいでしょうかね。他には？

磯江（篤男）委員：

15年の歩みの中に、実は途中で買い取り価格が上がったと。それは想定外に上がったということでこれが維持できたということも正直に言った方が良くないじゃ無いですか。本当はこれが無かったら赤字で、解体費も出ないような赤字でした。このことはね町民に知らせるべきだと私思うんですけど、ど

うでしょうか。

事務局：

はい、そうですね。15年の歩みの中でどのあたりまで書き込めるかちょっと分かりませんが、そういったことについても情報提供すべきだということであれば書き込んでいきたいと考えております。

磯江（篤男）委員：

それと撤去費もここに書き込むべきだと思います。

事務局：

はい。撤去費についてはですね今の時点でいくら位かかるのかというのが想定できておりません。なので、10億円というのはあくまでも1基ずつ、クレーンを1回1回呼んで撤去した場合でするのでかなり高く見積もっているものがございます。ですので、そういったものも含めてどこまで書き込めるのか。そのあたりは少し数字的なものが不足するかもしれませんが、おっしゃったように最初の売電単価とそれから固定価格制度の単価とは違っておりますので、そのあたりの違い等については書き込んでいきたいというふうに考えております。

磯江（篤男）委員：

もう一点。一番最後のこのあらましというのも添付されるわけですか。説明会で？12ページ13ページです。これは関係ないですか？

事務局：

これが本来の説明資料です。先ほども言いましたように2月7日に開催予定の住民説明会というのはあくまでもこの環境影響評価方法書についての住民説明会になります。先ほど説明させてもらった資料はそのときに合わせて今の北条砂丘風力発電所それから更新として検討していく風力発電についてのいろいろな概要等についてを、この環境影響評価とは別に説明したいというふうに考えておりますのでその為の資料でございます。

磯江（篤男）委員：

であるならば、願いがあるんですけども。12ページの右上の風力発電機概略図というのがありますね。これは縮尺が著しく違っております。新しいのは直っておりますけど、これは巨大さを和らげるように、古い方がちょっと大きくなっております。これは印象操作だろうと思うけども、意図的な。これを是非直しておいてください。

事務局：

そういった意図は全くないんですけども、確かにこの表現だと誤解を受けますので、縮尺についてはもちろん直します。

尾嶋会長：

はい、いいですかそれで。他には。

磯江（哲昭）委員：

住民説明会で出す資料等につきましては、私しつこく言ってますように、町報、それから町のHPそちらの方にもあわせてこういう情報を入れて頂けますでしょうか。住民説明会っていうのは、限られてますよね。ですからやっぱり広く周知するためにはやっぱりそういった媒体を使って欲しいなと思います。

事務局：

はい、HPについてはきちんと掲載すべきと考えておりますけども、町報につきましては紙面、頁数に限りがありますので、そのあたりについてはどのような形になるのか、どこまでお伝えできるのかも含めて検討させて頂きたいと思います。

尾嶋会長：

そのほかは？無いようでございますので、住民周知についてはこれで終わりたいと思います。それでは（3）その他。

(3)その他

磯江（篤男）委員：

時間もないのであまり詳しくは申しませんが、私方法書読んだ限りですね、非常にずさんなものでした。町当局は、町の当局は読まれたかどうか知りませんが、蜘蛛ヶ家山からの見込み角は2度を遙かに超えております。そしてリプレースの要件である距離とワット数ですけども、ワット数が非常に高い。これはあまり高すぎると新規案件になるそうで、ブレーキをかけてワット数があがった場合は運転を停止するとか書いてあります。だったら最初から5基も必要無いじゃないか、4基で良いじゃないかという気がしております。そういうことは考えておられますかね。リプレースの件です。

事務局：

最大5基とさせて頂いておりますのは、たとえばワット数についてもそこにありますように3200~4300という中で、当然出力の方が低ければ、13500になるまでに5基の検討をしたいというふうに考えてますし、もし出力が大きい機種であれば4基で済むということですので、今の段階で基数については一番大きい基数で5基というふうに表示させていただいているところでございます。

磯江（篤男）委員：

分かりました。それでですね、場所で300mを既存の風車から300mの半径が書いてありますが、それからはずれとるのが5号機目です。5号機目そこから、外れてますけどこれリプレースになるんですか。300mの範囲に無いんです。私グーグル地図で確認してみましたが320m、310m、300を超えてます。超えてもええんですかね。

委託事業者：

まず、風力発電のFITにおけるリプレースの定義としては、いくつかありまして、ひとつは同じ連系点、電力さんをつなぐ点が変わらないこと。次に既設の送電線を使うこと。そして、容量が変わらないこと。というのが定義になります。場所の300mというのは、これは環境アセスメントの方で決められているところで、300m以内であればリプレースのアセスの効率化というものを適応できると定められています。

磯江（篤男）委員：

じゃあ300を超えてもいいということですか？

委託事業者：

超えても問題ありません。その代わり、超えてる場合は効率化したアセスメントは出来ないの、今やっているとおりの方法書、準備書の中もフルメニューで選んで進めるということです。

磯江（篤男）委員：

じゃあフルメニューになるよということですね。はい、了解です。分かりました。それから、北条道の駅とキャンプ場からの仰角がほぼ30度、見上げるような高さになるんですけども、これはちょっと問題じゃ無いかと思えますけども、町としてはどう考えておられるんですか。17億円もかけて、北条の道の駅を人々が集うような交流の場にしたいというふうに言うておられます。そこに、風車をどか一んと持ってくるというのは、知事の意見と相反することになるとは思いませんか。

事務局：

もちろん、そういったことについては利用者さんへの配慮というのは必要だとは考えておりますが、風車があることをデメリットだと全ての方が捉えているわけではありませんので、そうしたところは、ここに風車が建ったら皆さんどうでしょう、というようなご意見を伺いながらというふうに考えております。すいませんが方法書についてのご意見ということであれば方法書の縦覧が始まりまして、先ほども言いましたように2月7日は方法書の説明会というのがございますので、そちらのほうでご意見の方頂ければと思いますので宜しくお願い致します。

磯江（篤男）委員：

分かりました。方法書が送ってきたもんですから、ちゃんと意見を言わないといけないと思っておりました。たとえば保安林を伐採するような計画もなされておりますし、こういうことでもいいのかなという事はいっぱいあります。それから青山剛昌ふるさと館からの見込み角も非常に高いもので、これでは通らんだろうと。私だから建てる所がないんじゃないかということをお願いしていたんですけども、その通りだと思います。以上で意見は意見として終わります。

柿本委員：

私はひとつ不安に思っていることがあります。それは建設と言うことになると、この予定では令和8年ですか、着工。このまま行くと当然事業費の財源が必要になってくると思います。財源は恐らく民間資金になるかと思うんですけど、その50億円もの財源を確保するのに、利率が少しでも違えば大きく影響してきます。利率は今現在国の情勢とか、色んな面を考えると、どう変化していくとか非常に難しい。ですから、いくら採算性がとれるというようなシミュレーションをとったとしても、いざ実際着工して、起債を借りる際の利率がどうなるのか、私は非常に不安に思っています。以上です。

事務局：

はい、おっしゃるとおり、いくら採算性のシミュレーションをしたところで、令和8年ですので、5、6年後に世間の情勢、社会の情勢がどうなっているのか、それによって金利がどうなっているのかについてはやはり見当が付きません。ただ、事業実施する際には直前になってからの予算感になりますのでそのあたりも配慮して、もし、とてつもなく想定以上に利率が上がっている等であれば事業の見直しというのは当然必要になってくるかと思えます。

柿本委員：

いろいろと準備進めて、直前になって中止するという事は難しいのでは？

事務局：

それが今のところいつなのかは分かりませんが、例えば先ほどの住民説明会用のパンフレットの10ページの(3)事業検討の流れで事業化検討会というのは、採算性のシミュレーションを出した後になってくるかと思えますので、もし利率のほうが上がってそれがもう採算性に合わないようなことになってる、ということであれば見直しというのは必要になってきますし、もしそれまでに事業について進めていくというような状況であったとしてもそれが解決できなければ断念という選択もあるかとは思っております。

柿本委員：

それともう一つ。先ほど言いましたように民間資金を借りるということになると、民間主導型の利率になります。かつて北条町でも起債を借り入れる時に、この問題が非常にネックになって、わずか0.何パーセント違って、相当な大きな金額ですので本当に悩んできたという経緯があります。今度50億円という倍ぐらいの起債の借入になるかと思えますが、さらにそのギャップは大きくなるのではないかと。令和8年、どういう世の中になっているのかちょっと分かりませんが、そのあたりを十分に検討されないと、この事業を進めることは非常に難しいではないかと思えます。

事務局：

はい、その通りだと思います。そういった事業化検討会には検討会の委員に金融機関の方も入って頂くということもあるかと思えます。そういった金融における情勢も含めながら十分に検討していく必要があると考えております。

尾嶋会長：

はい、いいですね。そのほか？それでは無いようでございますので4. その他

4. その他

尾嶋会長：

先ほど磯江さんの方から提案がありました。もう一度、提案の方よろしく願います。

磯江（哲昭）委員：

今回でこの会も終わりなんですけれど。

誰が、どういうふうに話をして、みんなこういう傾向だったということで最終的には答申が出て行くと思うんですけども、個々にどんな思いで決定を下されたのか、その賛否をきちんと答え頂いて、何故その賛否に至ったのかというところをひとりひとりが発言して頂いて、きちんとした形で記録に残して頂きたいということで、提案したわけです。それを諮って頂いて、賛同していただけるのであれば順番にね、意見を交わしてきた経緯を総まとめして頂きたいと思います。

尾嶋会長：

今磯江さんの方から提案がありまして、皆さん方がこの検討会、どのような気持ちで参加したか、ということを一ひとりひとりの意見としてまとめるということです。

磯江（哲昭）委員：

グレーにしないで、委員さんが要するに賛成か反対かはっきりした形で考え方を示して欲しいです。

尾嶋会長：

ひとりひとり意見を言うってことですか？

磯江（哲昭）委員：

何故そうなったのか、そこに至ったのかという。

磯江（篤男）委員：

このまえ拍手で決めちゃったからね、やっぱり検討会の…

尾嶋会長：

この前拍手で決めたのは、FITの申請で、風車を建てるのか、建てないとかっていうのは自分たちで決断を出来ないことですよ？それを、今このみんなの前で言うんですか？みなさんどうですか？うちらは風車を建てる、建てないという意見を言うのか。そういうあれでは無いと思っています、自分は。この検討会というのは一旦FITの申請をどうするか、そこまでだと自分では思ってますけども。それから先はまた行政の方とか、住民説明会で色んな人が関わってきて、風車をどうしましょうか、っていうことになってくるので。

磯江（哲昭）委員：

ひとりひとりの意見を聞いて頂いて、最終的に判断して頂ければいいと思います。やっぱり全員が、一言意見を言って帰って欲しいなと思います。

尾嶋会長：

はい、そういうことでしたら、簡単に一言でお願いしたいと思います。では、自分からいきます。自分はこの風車の検討会に出てきて、会長ということで訳も分からずに受けました。最初から自分の誤解もありました。この検討会で風車を建てる・建てない、ということかと思ったら、いやそうではないよと。FITの申請だけをとりあえずこの検討会ではしてもらえないかと。それだったら自分は、将来的には建てる・建てないは別として、電力を安定した価格で売ることができるとFITの申請は賛成ということでございます。よろしいですか、これで。

田島副会長：

はい、副会長を拝命致しております、外部委員の公立鳥取環境大学の田島です。私は町民では当然ありませんので、外部の特にエネルギー関連の専門家としてこの委員会に出させて頂いているのかなというふうに認識しております。初回にお話ししましたように、いままで既存の風車でやられてきた北栄町さんの事業に関しては極めてすばらしい事業だというふうに常々思っておりまして、敬意を表したいと思います。今後に関してはですね、前お話ししましたように、先般菅総理も所信表明で説明されましたように、2050年で日本全体でCO2をゼロにすると、それから世界全体の流れからしてもCO2を削減するという方向であるのは先ず間違いありませんので、そういう中で再生可能エネルギーである、風力発電の役割っていうのは、益々、益々大きくなっていくというのは世の中の趨勢じゃないか

などと思います。町としていろいろな事情があるということはこの検討会に参加させて頂いて、それなりに外部の人間ではありますが、理解したつもりはありますが、全体の流れからして、この風車を更新するというの正しい判断ではないかなというふうには感じております。以上です。

浜根委員：

賛成か反対か。私は最初から反対していたんですけど、言いたくありませんけど、申請ぐらいはしてもらって後は、私の意見としては町民の代表の議会さんに決めてもらう。これはしょうが無いですから、私はもう今日ほとことんもう言いませんので、個人としては反対でした。

茂住委員：

東園浜代表して出てきたわけでして、私も副会長さんの言われたように、そういう世界的な流れでもあるし、国や県でも近い将来二酸化炭素を0にして地球温暖化を防止しようという、そういう流れの中にあると思っております。洋上発電とかいう検討会の中では話もありましたけど、FITの申請期限を間近に控えている中で、あんまり現実的じゃ無いなと思いましたが、それから事務局、町としてはあんまりはっきりしたことを言えない立場ですから言えないんでしょうけど、私が以前文書でお尋ねしたときには、シミュレーションの段階だけトータルとして撤去費用とかを除いたところで5億~10億円くらいの利益はあがるでしょう、というお話もありました。人体への悪影響ですけど、私は全然悪影響が無いってことは無いと思っているわけですけど、人体の許容範囲に収まるということがはっきりすれば、そういうことは第2回、第3回の検討会でも、町の方からそういう採算性がとれなかったり、特に人体への悪影響とかがはっきりすれば事業途中でも取りやめしますという明言がありましたので、そういうことを前提として、私としては賛成したいと言うことで意思表示させていただきます。

岡田委員：

環境審議会で岡田です。すいません、皆さんの発言をいろいろと聞きましてやはり今のところは賛成にしたいと思っております。やはりこのCO2削減ということなので、これからの未来のある、将来の子どもたちのために、少しでも環境を良くしていきたいと思っておりますので、賛成とさせていただきます。

寺坂委員：

いろいろ考え方っていいですかね、当初この公募の思いをたったときには、更新賛成だったんですよ。ならどういいう情報が出てくるのかという中で、なかなか自分のイメージしてた部分に合致するようなデータも出てこない状況で、大丈夫かなって言うのが、もやもやとしてるのが今の現状です。だから、どちらとも言えないっていうか。ある意味、全ての回において私発言させてもらい、言うべきことは言ったつもりですけども。そこの思いが私と事務局の方とずれがあったりして、もっと良い説明が出来たんじゃないかなと思ったりもします。はっきりいって。やはり一番知りたい部分をきちんと住民の方に提供して、それはある意味ざっくりな部分でも仕方ないと思えますけど、そういった部分が出て初めて前に進めるんじゃないかなと思っておりますんで、今の段階ちょっとどっちにもつかないという状況ですね。だからこれからの情報提供に期待をしたいと思います。以上です。

沓川委員：

私も最初、公募委員でこの更新検討会というのはこれから建設に主に向けて結構前向きな検討会なのかなって思い、初めてこういう場で経験も積もうと思って参加をさせていただきました。ただ、色々北栄町さんにも事情があるし、地元の住民にも当然ですけど、私もそうなんですけど、思いはあります。先ほどの方がおっしゃられましたけど、国の方でももう低炭素じゃなくて、今はもう脱炭素、もう完全に出さないんだという方針を、ということで急に舵を切ったような感じもします、2050年ですかね。そうしますと、車なんか炭素出しますからガソリンも無くなっちゃう。灯油もどうなるんですかね。私もちょっと2年前にこの山陰地方に仕事できたんですけど、結構灯油とか、あとプロパンガスとかがメインなところが多いんですけど、いずれ電気に頼んなきゃいけない時代が来るのかなと思ってこの会に参加してたんです。ただ、私先ほども申し上げましたけど、やっぱり50億円近くかかります

ので、それを地元の住民にしっかりアピールした上で確実に収支がとれるんだという説明が出来れば、あとは環境の問題ですね。そういった騒音とか振動の問題が解決できれば、私は賛成だと思います。ただその問題がちょっと、先ほど申し上げたように、ちょっと不明確なのでいまのところ賛成なんですけど、そういった問題をクリアしてけば、将来的には建設には賛成ではないかなと思います。以上です。

上榎委員：

公募委員会で参加させて頂いている上榎です。そうですね、私はこの検討会っていうのは答申案をまとめるのが一番の、なんていうかな、会の主旨だと承知していたんですけど、それで、今回一応最終的な形がまとまってそれで良かったかなと、思っています。それで風力発電に賛成か反対かと言いますと私は賛成しています。賛成です。ひとつは既に北栄町では実績があって、なんていうかな、うまく機能してきたわけですし、また、大型化するというのはちょっと私、抵抗があるんですけど、いろいろ問題、メリットデメリットって当然両方ありますけど、CO2削減のメリットっていうのは非常に大きいと思っています。

濱本委員：

はい、失礼致します。公募委員の濱本です。私は最初からね、今の既設の9基のときにも一緒に検討させてもらったものですから、本当にあのときも産みの苦しみを経験させて頂いて、今回もこういうふうに応募させて頂きました。私は、この9基でFITのお陰で、本当に良かった。環境の問題も環境の町として、北栄町は本当に今の、今現在ある町になったなというふうに喜んでいまして、これでもう良いんじゃないのかな、次の新しい大型にしなくても良いんじゃないかっていう持論をずっと私も言ってきました。でも、その後色々こう資料なり何なり読ませて頂いたり、アンケートの円グラフを見てたり、それから、いろいろな方とお話しの中で、やっぱりこの9基の経験がなければ、次の段階、更新ということはあり得ないので、その経験を活かして、やっぱりそれで更新を検討していくっていうことは大切なことなんじゃないかなというふうに今は思っています。でも、前の9基のことを思うと、1基10億円ですよ、ていうのはあまりにもちょっと受け入れがたい数字かなと思って、それをぎっくりぎっくりとは言われますけれども。それと柿本さんが言われた金利の問題、本当に心配しています。沢山の委員さんから本当に子どもたちに果たしてこれだけの負担を負わせて良いのかっていうことも本当によく分かります。でも地球規模で環境のことをやっていくには、やっぱり大きなテーマに向かって、やっぱり地道に、私ここに敢えて、敢えて本当に精査して、慎重に取り組んで頂きたい、ていうふうに書いたんですけども、そういう風な気持ちで、やっぱり前向きで行くのが良いのかなと思ってまして。3回の時にはっきり駄目ですとは、否決はしなかったの、賛成の方で、敢えて、かなと思って。でも今はそういうふうな気持ちでありますので、是非前向きで、真剣に取り組んで頂きたいなと思っています。

遠藤委員：

風力発電の適地である北条平野。過去、発電する以前に鳥大のほうで相当検討されておりました、適地であるということは歪めない事実であります。このただの風力を、十二分に活用することは、非常に良いことだなと思っています。大賛成でございます。

石寶委員：

弓原浜の石寶ですけども、実は私のところでアンケートをとった結果を言いますと、新しいのを建てるというのが半分と、いや、ちょっと予算というか事業の概要と言うですか、事業費が50億円もかかってそれだけのするあれがあるのかなあなんて、って言うのでそのアンケートは半々でした。それでいま3回目の後に、議会の方がそういう調査費でも無いって言うことでやっぱり駄目なのかなあという意見も聞きました。先の答申で、幅広く町民の理解と意見を求めて、計画を進めるとい、そう言うあれにはちょっと趣旨から外れるではないかなあということ、今ちょっと思っていて、またその説明会のときに、7日でしたかね。今度の説明会ときの方向性がちょっとあまり正確っていうか見当たらない

いみたいなので、いまのそこはちょっともういっぺん私の考えとしては、一歩引くような考えであります。以上です。

柿本委員：

田井自治会の柿本です。風力発電そのものについては異論は無いわけですけど。やはり議会の皆さんも理解しがたいような内容についての説明はやっぱり難しいんでないかなと。特に財源のことが非常に心配で、このまま進んで本当に良いんだらうか、進むにつれてだんだんと費用が掛かってきます。先方言われたように、3000万円だとか3300万円だとかあるいは1億円だとか、という話を聞きます。その後約50億円の事業費がかかってきます。どこでストップをかけるのかという話になってくるんですけど、私の場合はいずれはストップ掛かるのでないかなとということを想定しながら、やっぱり皆さんの前向きな考え方も大事にせないけんでないかなという形で、皆さんに流されたような形で、私は賛成というかたちをとったところなんです。以上です。

山信委員：

国坂浜自治会の山信です。自治会長からこういう検討会あるんだからおまえ出て欲しいと言われ、簡単に、はいはい、継続ですわい、なんてこと言って簡単にと出して出たんですけども、実際ここに委員として出さしてもらって、資料もらったり、皆さんの真剣な厳しいご意見を聞いたりしとるうちに、えらいところきちゃったなこりゃ、というふうにしたわけです。私は最初から思ってたのは、先ほど出ました、設置費ですね、50億円。それから環境問題、この2つがクリアすれば問題無いわと思ってたんですけども。設置の方はまだ出来ないというような回答だったので、ちょっと今悩んどるところですけども。でも、ここで結論を出さなければ、帰してもらえないと、言うことになると思いますので、とりあえず皆さんの意向にあるように私も、現段階では賛成です。答申までは賛成ということ。その後のことについてはもっと偉い人にお任せするというので。私はこれで退任させて頂きたいというふうに思います。以上です。

磯江（篤男）委員：

東新田場の磯江です。私も実はですね、脳天気にも風車を好ましく思っていた一人でした。地元に住んでおきながら、大体私も含めて老人というものは脳天気で、感度が鈍いもんですから、何のデメリットも感じませんでしたが、よくよくアンケートをとってみると、詳しく聞いてみると、非常に困っておられる人がいると。それでいろんな勉強を始めまして、風車の恐ろしさあるいは健康被害の重大さというものに気がつき、そしてまた愛すべき北条砂丘の景観をですね、ぶちこわしてしまうということに気づきまして、大反対して参りました。でもこの4回というのは非常にたのしい検討会でした。本当の検討会が出来たと思っております。そして一番大変だったのは、町の環境エネルギー課の方々、一番大変だったろうと思っておりますのでご苦労されたなと思っております。それでも私が一番びっくりしたのはですね、配慮書と方法書が、こんなずさんな書類で行われているのかと思って未恐ろしくなりました。よその方法書、配慮書読んでみますとまだまだひどいもんがいっぱいあります。ということは誰も読むっていうことを想定していないで作られております。このことはですね、日本の国土の過疎地、過疎県を草刈り場にしてあちこちにですねもう風車が計画されております。本来は電気を使うべき都会が担うべきものを過疎県に押しつけて、こういったことで本当に良いのだろうか。人はいなくなる、余計いなくなる、そして住みにくくなる、そして人は集まらなくなる。こういうことが行われているわけです。ですから私はそのことに対して、菅内閣がCO2削減これはまあ良いんですけども、こうゆう貧困県、あるいは過疎県に札束をはたいてですね、物事を成し遂げていく、こういったスタイルは全く怒り心頭だと思っております。大反対です。以上です。

磯江（哲昭）委員：

私の意見を聞き入れていただきまして有り難うございました。全ての人の意見が聞けたというのは非常にこの会の方向性が見えたのかなというふうに思っております。私の考えに移りますけれども、いろんなメディアをみていますとCO2削減というのは日本だけじゃなく本当に世界の問題というこ

とで、皆さん関心持って色んな形で取り組んでいるんですけど、風力発電、北栄町が真っ先に県内で取り組んだ、泊もありましたけど、本当に先進的な取り組みだと、非常にシンボリックなところもありまして非常に評価を受けたんですけど。このご時世、風力発電は内陸部に設置するんじゃないかと、洋上発電の方にずっと移っています。秋田沖ですか、新潟沖ですか。あそこにも大きなプロジェクトがありますし、太平洋側にもあります。やはり洋上発電に移っていく経緯というのはやはりいろんな被害、人的被害があるということが問題視されているから、洋上の方に逃げるじゃないのかなと思います。町の考えでは、既存の柱に羽根を付け替える、という当初の考え方だったんでしょうけれど、そういう機種は作っていないとのことで、急遽5基にして今提案されている訳なんですけれど。そう考えるとですね、やっぱり今の場所に新たに5基を付け替えるってことは私としては反対な考えを持っています。もう一つは何度も言っていますように、やっぱり財政的な面、やっぱり採算性が見えていない。そういう中にありながら進めようとしている。やっぱりそういうことで私は反対です。以上です。

尾嶋会長：

はい、どうもありがとうございました。いろいろな意見が出まして、それを踏まえて事務局のほうもそれこそ住民、議会に丁寧に説明をして頂き、住民が納得するような方向性で行ってもらいたいと自分は思っております。

手嶋副町長：

計4回の検討会ということで、皆さんに検討して頂きました。私は実は名簿に名前がございまして、どういう役かというのもございまして、3回目から参加させて頂きました。内容的に僕もちょっと入った方が良いのかなと思った次第でございまして。先ほど委員さんの方からもございましたけども、やはり検討会ですので、皆さんが検討されると。事務局はあくまでも聞かれたことに対して答えるだけに徹した方が良いのかなと思って、今日はそういう感じになったと思います。最後にお一人ずつ意見をと言われたときに、実は私は止めようと思いました。やっぱり強制的にならないかなと思いました。ただそこをぐっと堪えて、もしかしたら皆さんに意見を聞かれた方が良いのかなと思って、最後まで皆さんの意見を聞いていましてやっぱりみなさんに意見を言って頂いて良かったなと思っております。これからは私どもの仕事として、皆さんから頂いた意見を議会に丁寧に説明させて頂いて、この検討会の出た方向性を、また議会の方にお話ししていくということにしたいと思っております。本当に有り難うございました。

5. 閉会（尾嶋会長）

それでは、最後の閉会ということになります。第4回北条砂丘風力発電所設備更新検討会、これをもって終わりたいと思っております。至らぬ会長でありました。皆さまがたのご協力により、4回を無事に済ませて頂きました。有り難うございました。皆さんご苦労様でした。

以上